

平成28年2月16日開会

平成28年2月16日閉会

平成28年第1回
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

平成28年第1回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 平成28年2月16日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 平成28年2月16日 午前9時00分開会 午後3時47分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山本 稔 2番 居 樹 豊 3番 万代 哲 央
4番 山本 泰 正 5番 尾 崎 忠 信 6番 西 中 純 一
7番 広 瀬 正 男 8番 安 東 哲 矢 9番 当 瀬 万 享
10番 草 加 敏 彦 11番 柴 田 淑 子 12番 草 加 信 義
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 大 森 直 徳 副 町 長 稻 山 茂
教 育 長 朝 倉 健 作 会 計 管 理 者 橘 誠
総 務 部 長 岡 本 裕 之 総 合 政 策 監 小 西 哲 史
危 機 管 理 室 長 則 枝 日 出 樹 ま ち 経 営 課 長 鈴 木 健 治
税 務 課 長 万 代 明 民 生 福 祉 部 長 青 山 孝 明
生 活 環 境 課 長 岡 本 芳 克 健 康 福 祉 課 長 永 宗 宣 之
介 護 保 険 課 長 大 石 浩 一 産 業 建 設 部 長 藤 本 敏 弘
都 市 建 設 課 長 南 博 史 上 下 水 道 課 長 豊 福 真 治
地 域 審 議 監 竹 中 洋 一 総 務 福 祉 課 長 岡 本 康 彦
事 業 課 長 入 江 哲 弘 教 育 次 長 今 田 好 泰
学 校 教 育 課 長 藤 原 文 明 社 会 教 育 課 長 山 崎 信 行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議 会 事 務 局 長 田 村 正 晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	2番 居樹 豊 3番 万代哲央
日程第 2	会期の決定について	1日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	議員報告第 1 号 和気町学校・園再編成整備事業特別委員会の閉会中における調査研究結果の報告について	和気町学校・園再編成整備事業特別委員会委員長報告
日程第 5	承認第 1 号 専決処分（平成27年度和気町一般会計補正予算第 4 号）の承認を求めることについて	承認
日程第 6	議案第 1 号 和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更について	委員会付託
日程第 7	議案第 2 号 平成27年度和気町一般会計補正予算（第 5 号）について	委員会付託
追加日程第 1	議案第 1 号 和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更について	原案可決
	議案第 2 号 平成27年度和気町一般会計補正予算（第 5 号）について	原案可決

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(草加信義君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名全員です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回和気町議会臨時会を開会いたします。

なお、山陽新聞社より写真撮影の申し出があり、許可いたしておりますので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(草加信義君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(草加信義君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番 居樹 豊君、3番 万代哲央君を指名いたします。

(日程第2)

○議長(草加信義君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

ここで、去る2月9日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 尾崎君。

○議会運営委員長(尾崎忠信君) 皆さん、おはようございます。

去る2月9日火曜日午前9時から本庁舎3階第3会議室におきまして、議会運営委員会委員全員、執行部からは町長、副町長、担当部長が出席し、平成28年第1回和気町議会臨時会の会期、日程、案件等を協議いたしました。その結果をご報告いたします。

まず、会期につきましては、2月16日火曜日の1日間に決定いたしました。

日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程の概略を説明いたしますと、日程第2として会期の決定、日程第3として議長、町長の諸般の報告、日程第4として議員報告第1号和気町学校・園再編成整備事業特別委員会委員長報告、日程第5として承認第1号専決処分(平成27年度和気町一般会計補正予算第4号)の承認を求めることについて、日程第6として議案第1号和気町立学校・園統廃成整備基本計画の変更について、日程第7として議案第2号平成27年度和気町一般会計補正予算(第5号)について、以上であります。

○議長(草加信義君) 委員長、ご苦労さまでした。

4番 山本君。

○4番(山本泰正君) 委員長に対する質疑等はないのでしょうか。

○議長(草加信義君) 暫時休憩とさせていただきます。

午前9時03分 休憩

午前9時06分 再開

○議長(草加信義君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定いたしました。

（日程第3）

○議長（草加信義君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほどご一読をお願いいたします。

次に、町長より諸般の報告がございます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） おはようございます。

諸般の報告をさせていただきます。

立春も過ぎましたがまだまだ寒さが厳しい本日ここに、平成28年第1回和気町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には早速ご参集を賜りまことにありがとうございます。

さて、平成27年第7回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

初めに、1月21日に開催しました議会全員協議会においても報告いたしましたが、1月8日に第4回目の和気町まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催し、現在の和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取扱状況と今後の取り組み方針についてご意見をいただいたところであります。

和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況であります。昨年の12月に町内での起業を支援する起業支援補助金と民間の新規賃貸住宅の建設を支援する民間賃貸住宅建設支援助成の2つの制度を創設しております。起業支援補助金につきましては、町民の要望が特に高かった書店とカフェの特定業種についてが通常業種よりも優遇した補助率を適用するものとなっております。また、民間賃貸住宅建設支援助成金につきましても、制度創設後、複数の業者から問い合わせをいただいている状況であります。

その後の取り組みといたしまして、若い世代が進学や就職を機に町外へ流出するのを防止するとともに、和気駅の利用者を増やして周辺の活性化をさせるため、通勤通学費の助成金制度を創設しているところであります。

なお、今後の取り組みにつきましては、町内の小・中学校への英語特区の導入、英語対策等の公営塾の設置、放課後学習支援の充実などを施策にしており、教育の町和気を目指して、和気町に住めば子供の学力が向上する環境を整備することで、町内の子供の学力を向上させるとともに、教育に関心のある20代、30代を中心とする子育て世代の移住、定住にもつなげてまいりたいと考えております。

なお、公営塾につきましては、英語に関心のある中学1年生と2年生を対象として、1月から試行しているところであります。現在のところ、和気中、佐伯中の生徒合わせて16名が登録しており、4月からの本格運用を目指して、英語検定の対策やパソコンを使っての外国人との英会話授業を熱心に行っております。そして、岡山県が公表した2015年国勢調査結果の速報値ですが、人口減少が地域の活力を奪いかねないスピードで進みつつある厳しい現実が示されています。今回の結果から、各自治体の少子化対策や移住推進に特化した施策の推進効果に明暗が出ているようであります。

和気町は、人口総数1万4,410人で、前回調査より952人の減、増減率はマイナス6.2%と厳しい結果となっております。こういった状況の中、今後とも地方創生に係る取り組みにつきましては、引き続きスピード感を持って全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員の皆様方のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、1月9日午後11時48分ごろ、町営住宅宮田団地の7号棟からの出火により同棟が全焼しました。この火災により、4世帯が被災され、29号に入居の女性がお一人亡くなられました。この場をおかりいたしました。お悔やみ申し上げます。備前警察署及び東備消防組合による現地調査が行われましたが、出火原因については今のところ不明であります。なお、被災された3世帯につきましては、同団地内にある空き家を早急に改修し

て、移り住みを終えております。また、消失した家屋についても解体撤去作業が完了しましたことを報告いたします。

次に、1月23日に、町営住宅長楽団地において不慮の事故が発生し、佐伯中学校2年生の男子が亡くなりました。この場をかりましてお悔やみ申し上げます。この事故を受け、佐伯中学校の生徒全員並びに保護者の方へ事実を伝え、仲間の死に直面した生徒に対しましても心のケアに努めているところであります。なお、事故の原因については、現在も調査中であります。

次に、1月25日、県町村会の主催により県と行政懇談会が開催されました。今回は、岡山県が地方創生の実現に向けて町村の施策と連携及び支援についてがテーマでございました。伊原木知事と各市町村長が意見交換を行う中で、和気町からは、移住定住促進施策の推進のため、県において規制緩和や国の動向などの情報提供、そして英語特区導入に向けた支援、指導についてお願いしたところであります。知事は、県も市町村と一緒に移住、定住促進施策について取り組んでいくので、相談いただければできる限りのことをやりたいとのご発言をいただき、地方創生に向けたスクラム強化がなされたところであります。

次に、2月5日に、岡山市など8市5町が集まり広域連携の新たな仕組みであります連携中枢都市圏の形成に向けた岡山都市圏連絡協議会の第2回の会合が開催され、都市圏として取り組む連携事業としまして41件が選考されております。和気町に関連する事業としましては、JR沿線自治体で連携し、JRに対して運行サービスの改善等について働きかけを行う事業や都市圏内の地域資源を生かして広域観光ルートを形成する事業、学校教育において各市町が実施する特色のある取り組みについて情報共有を行う事業などが主なものであります。

今後のスケジュールとしましては、本年7月には役割分担などを盛り込んだ連携協約案をまとめ、10月には都市圏協約を締結する運びとなっております。連携中枢都市圏の形成につきましても、議員の皆様方のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

(日程第4)

○議長（草加信義君） 日程第4、議員報告第1号和気町学校・園再編成整備事業特別委員会の閉会中における調査研究結果の報告について委員長から報告を求めます。

和気町学校・園再編成整備事業特別委員長 当瀬君。

○和気町学校・園再編成整備事業特別委員長（当瀬万享君） 改めておはようございます。

それでは、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

議会閉会中の調査研究結果を報告いたします。

当特別委員会は、議会閉会中の2月2日午前9時から3階第1会議室において、委員全員出席、執行部から町長、副町長、教育長及び関係部・課長出席のもと、学校・園統廃合整備財政計画の変更について報告並びに説明を受けました。その結果を報告いたします。

事務局からの提出資料、財政計画変更案により報告、説明を受けた後、次のような質疑、答弁がございました。藤野小の金額増加について、統合協議に影響するなど、金額を抑えているように聞こえるが、どういう考えかとの質疑に対して、佐伯幼児施設の見積額をほかの2園にも使用したことで基本設計はしていないとの答弁がありました。

1割くらいの増減はあってもよいが、余りにも大き過ぎる。検討委員会や議会を数字で操っていたなら考えしてもらわないといけないとの意見に対し、藤野小が4倍に膨らんでいるのは、現地調査を実施した結果、工種が増え工事費が増大したこと、また備品についても教室内しか考えていなかったことが原因である。受け入れ校として一括発注させていただきたいとの答弁がありました。

藤野小を利用すれば余り経費が要らないと認識していたし、備品にしても余りにもずさんな計画と捉えられ

る。4億円増えると解釈しているが、議会にはいい面も悪い面もどちらも提示してほしい。後に引けないやり方はやってほしくない。きっちりしたものを提示してもらわないと、議会軽視になるとの意見がありました。本荘小プールの整備中止は大きな案件と思うが、どのように思っているのか。中止になった経緯はどうかとの質疑に対し、プールの維持管理は大変であることから、スクールバスを利用し、鶴飼谷温水プールを利用した方がよいとの判断からである。初瀬保育園については、跡地利用委員会で検討するが、子育て支援センターや放課後児童クラブの利用を考えているとの答弁がありました。

藤野小も温水プールを利用してはどうかとの質疑に対して、一般開放やスイミングクラブ利用から判断すると物理的に厳しいことから、藤野小のプール改修を計上しているとの答弁がありました。

ほかの委員からも、本荘小のプールは必要でないか、スクールバス運行は授業だけか、夏休みはどうかとの質疑に対して、夏休みのプール開放時も運行してほしいと聞いているので、計画する方向で検討をしている。将来的に1校になった場合のプール建設は考えるが、現在は平成28年度からの温水プール利用について調整を行っているとの答弁がありました。

また、プールは水の事故の危険があり、本荘小プールでは6人くらいの先生が監視に当たっている。温水プールで対応できるのかとの質疑に、授業なので担任と補助者が監視に当たっていると認識しているとの答弁がありました。

グラウンドに併設との話があったが検討したのかとの質疑に対し、グラウンド用地の話があったが、狭くなるため難しいと聞いている。温水プール利用は子供が使いやすくなる方法を考えていく。現在学校と調整しており、利用計画を立てるとの答弁でした。

夏のプール開放時の監視と水質管理はどうするのかとの質疑に対し、水質管理はプール職員の対応で行い、監視については調整を行うとの答弁でした。

昨年3月、当初予算で整備基本計画に基づき作成し、我々も承認している。その金額を3億円増やしてどうでしょうかというのはどこに責任があるのかとの質疑に対し、一般財源と起債の後年度負担の30%が財政にどのように影響するのか皆さんに理解していただくことが大きな点と踏まえている。事業費ベースをつかんでなかった点は申しわけなく思う。結果として、予算を修正させていただくことでご理解願いたいとの答弁がありました。

予算も上乘せされているが、子供のことを考えて統合し、いいことになるのかとの質疑に対しては、今の状況よりよくすることを念頭に置いているいろいろ考えていくとの答弁でした。

温水プール利用について、他校児童の利用でのトラブル発生が考えられるがどうかとの質疑に、学校利用における料金設定について考えるとの答弁でした。

今まで中学校が温水プールを利用しているが、反響を説明してほしいとの意見について、和気中では泳がなかった女子生徒が温水プールではほとんどが泳ぐようになり、佐伯中や吉永中も利用している。教員は、維持管理の負担が減り、よくなったと聞いているとの答弁がありました。

以上、簡単でございますが、委員長報告とさせていただきます。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

（日程第5）

○議長（草加信義君） 日程第5、承認第1号専決処分（平成27年度和気町一般会計補正予算第4号）の承認

を求めることについてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、本日提案いたしております承認第1号について提案理由の説明をいたします。

専決処分（平成27年度和気町一般会計補正予算第4号）の承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしており、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

この補正は、既定の予算に2,250万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ89億6,842万円とするものであります。内容は、歳入でふるさと納税寄附金の追加と町営住宅宮田団地の火災に伴う公有建物災害共済金の追加、歳出ではふるさと納税事業の追加と宮田団地の火災に伴う見舞金、修繕料及び解体工事費の追加を行うことについて、1月12日付で専決処分させていただいたものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、承認第1号の細部説明を求めます。

まち経営課長 鈴木君。

○まち経営課長（鈴木健治君） 承認第1号説明した。

○議長（草加信義君） これより承認第1号の質疑を行います。

承認第1号専決処分（平成27年度和気町一般会計補正予算第4号）の承認を求めることについての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

承認第1号を会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって承認第1号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

承認第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

承認第1号専決処分（平成27年度和気町一般会計補正予算第4号）の承認を求めることについて、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって承認第1号は、承認することに決定いたしました。

（日程第6）

○議長（草加信義君） 日程第6、議案第1号和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは次に、議案第1号和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更についてであります。平成26年12月に策定いたしました和気町立学校・園統廃合整備基本計画を変更することについて、和気町議会の議決に付すべき事件を定める条例の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。内容は、この計画に基づき事業実施していく中で、財政計画を見直しさせていただくものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、教育次長に説明いたさせていただきますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第1号の細部説明を求めます。

教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 議案第1号説明した。

○議長（草加信義君） これから議案第1号の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 財政計画変更という形では出てきとんですが、重要な本荘小のプールの廃止等もございますので、ぜひ特別委員会あるいは全員協議会へ切り替えて十分な協議をしていただきたいというふうに思いますが、動議でございます。

○議長（草加信義君） 暫時休憩といたします。

午前9時44分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 動議をお願いします。

（「ちょっと内容を言わんでもええんかな」の声あり）

○議長（草加信義君） 議案第1号と議案第2号の両方ともが緊急動議の内容になりますか。

（4番 山本泰正君「はい、議案第1号、議案第2号は関連しておりますので、2件について特別委員会へ付託していただきたいと思います」の声あり）

動議には他に1人以上の賛成者が必要です。

〔賛成者挙手〕

○議長（草加信義君） 会議規則第16条の規定によりまして、動議が成立をいたしました。

動議が成立いたしましたので、議案第1号及び議案第2号について、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託することについてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号及び議案第2号は、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第1号及び議案第2号は、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会へ付託することに決定されました。

（日程第7）

○議長（草加信義君） 日程第7、議案第2号平成27年度和気町一般会計補正予算（第5号）についてを議題

とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、議案第2号平成27年度和気町一般会計補正予算（第5号）についてですが、この補正は議案第1号におけます和気町立学校・園統合整備基本計画の財政計画の変更に伴うもので、既定の予算から2億6,018万9,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ87億823万1,000円とし、継続補正において年間の予算配分の変更及び地方債補正を行うものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第2号の細部説明を求めます。

まち経営課長 鈴木君。

○まち経営課長（鈴木健治君） 議案第2号説明した。

○議長（草加信義君） ここで暫時休憩とさせていただきます。

午前10時04分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま瀬戸内海放送より撮影の申し出があり、許可いたしておりますので、ご了承願います。

ここで、先ほど議会運営委員会を開き協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 尾崎君。

○議会運営委員長（尾崎忠信君） 先ほど12時50分より本庁舎3階第3会議室におきまして、議会運営委員会委員全員、執行部からは町長、副町長、担当部長が出席し協議いたしました結果をご報告いたします。

議会運営委員会の委員長から第1号議案について疑義を出したところ、執行部から議案第1号和気町立学校・園統合整備基本計画の変更について議案の差し替えの申し出があり、議会運営委員会において協議した結果、議案の差し替えを認めております。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 委員長、ご苦労さまでした。

先ほど議会運営委員長の報告にありました議案第1号の差し替えを事務局職員に配付させますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第1号の差し替え部分の追加説明を求めます。

教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 議案第1号説明した。

○議長（草加信義君） 日程第6、議案第1号和気町立学校・園統合整備基本計画の変更についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 質疑のない間に変更議案がまた出てくるというのはどういうことだったんか、まずちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 本荘小プールの移設の関係なんです、中止ということをご検討の方にはなりましたが、最終的に、説明でも申しましたが、25日に保護者説明会を経て了解をいただいた後でないとだめだということもあり、今回の時点であくまで検討と。28年度につきましては、もう本荘のプールを解体しますの

で、28年度は温水プールを使用というのはもう間違いございませんが、29年度以降どのようにするかこれから協議をするということでご理解いただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 4番 山本君、よろしいかな。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 全体の質疑でいいんですね。

まず、こういう当初からの問題であれば議論だけで済む話だったのかもわかりませんが、現有の本荘小のプールをなくすというような状況になれば、我々議員としても正当な議論をすべきだということで特別委員会の方をお願いしたわけでございます。

本題に戻ります。

財政の計画変更ですが、まず当初で上げとった委託料でございます。新旧対照表で見ますと、委託料、工事請負費が2,000万円が3.5%、これ佐伯小学校の整備事業でございます。変更後、工事請負費が1,410万円、590万円減額になっております。にもかかわらず、7.09%の委託料。いよいよもって不思議な現象でございます。

工事内容につきましても、屋上の防水改修、ここらあたりは平米を出して基本的な形でやればよいもので、委託料が増加するような工事ではないと一般常識では考えられます。そこらあたりがなぜ2倍以上に膨れ上がるのか。次の藤野小の改修についても、3.5%が5.78%に。幼児施設の整備につきましても、3.8%が4.6%に。これらは金額が藤野小においては9,900万円増額、幼児施設におきましては3億18万円増額。当然工事費の増額があれば、委託料は減額になるのが筋でございます。既に業者選定もできて、できない状況になったんか、ここらあたりまずお尋ねしたいと思います。

それから、本荘小のプールが1億600万円、これを除外しますと当初計画から65%近い増額——トータルです——こんなやり方が果たしていいのかどうか。既成事実をつくって、補正、補正でやっていく。当初、藤野小学校へ場所が選定された経緯につきましては、藤野小であれば2学級の受け入れができ経費がほとんど要らないというような状況でございました。そこらあたりどうしてこんなことになるのかという状況でございます。それで、この際だからということでやられたのかもわかりませんが、こんだけのトータル10億円以上の経費を投入してやればもっともっといい考えもあったのではなからうかなというふうに考えて私はおります。

それから、藤野小学校スクールバスの進入路ですが、工事請負費2,000万円が委託料270万円、13.5%になります。福富中山線、これ水路を併設しておりますが、これでも7.1%で設計委託は済んでおります。どういう査定をして、どういうことになっているのか、全く理解に苦しみます。

それから最後に、これは2月2日、前回の特別委員会に出てきた参考資料と今回の議案に添付されている参考資料、間違いもございませぬ。議案の間違いが通常化してしまっ、さほど驚かない状況に議員諸氏もなっているのかもわかりませんが、きっちりしたものを出していただかないと我々は検討できません。これ毎回のことですが、チェック体制はどうなっているのか、そこらあたりも教えていただきたいと思います。とりあえず以上をお願いします。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 最初の委託料の増加の件でございます。

当初、3.8%の経費を見込んでおります。今回、概算工事費が出まして、報酬加算実費方式という建築設計の積算がございませぬ。その数値を出した結果、金額が増加したということでご了解いただければと思います。

それから、進入路の2,000万円に対する委託料270万円につきましても、これも都市建設課の積算ソフトで計算して出た金額でございます。そのあたりも了解いただければと思います。

それと、参考資料と前回2月2日のと金額が違っているということですが、実際大変申しわけないです、幼児

施設の整備事業の計の一般財源が1億7,300万円という間違いがございました。今回修正しまして、その分4,740万円ということで修正をさせていただいております。

それから、藤野小学校のスクールバス進入路、地方道路等整備事業債が1,220万円であったんですが、これは設計委託料は起債対象にならないということで、その後そのことがわかりまして1,080万円というふう
に訂正をさせていただいております。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） ご了解くださいじゃけど、なかなか了解できる話じゃないようです。もとの積算3.5%じゃ3.8%じゃというのは、もう事務屋が思うたことの数字を入れとったわけですか。正規の形であればこんだけになるもんであったら当初から入れとくべきじゃないですか。こんなええころの数字を出してもうろうて、議会で議論して、議決をもろうて、後出してどんどんどんどん変わってくる、こんなやり方というのはないと思いますよ。教育長、どねえ考えとんですか。こんな数字をどんどんどんどん出されたんじゃあ、審議するにもできんような数字ですが、極論からいうたら、佐伯小学校3.5%が7.1、こんなむちゃな状況、こんだけの執行部の皆さんの誰もおかしいと思わんですか。予算査定というものをするのはしよんですか。何ぼにも私は納得できません。

それから、藤野小のスクールバスの進入路、これ福富中山線あたりで7.1%が何で13.5%。こんな高いところへ委託する必要はないんじゃないんですか。この際だから何でもできるというようにしか思えません。一般の町民の方がこれ全部知ったら非常に不信を抱くと思います。今回は3回しかここでは言えませんので、委員会の方でまた言いますが、ちょっと無謀なというか、議案の精査、ここらあたりは慎重にやってもらわんと、文句を言う方が悪いような状況にさせられたんじゃ困りますし、どこに問題があるんか、町長、こんな数字が出てくるというのもどこらにあるんか、そこらあたりもちょっと教えてください。

教育長、町長、どねえな考えでこのようなのが出よんか教えてください。どっちも責任ある立場です。下へ下へ持っていかんように。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） いわゆる数字的な経過に本当に著しい変化があると。またそれから、基本的な考え方がきっちりしてないということに対しては、本当に申しわけないというように思っております。

数字的にはこういう形でこれからの事業実施をしていくということでの精査をしてきた今回の数値でございます。その辺の数字でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（4番 山本泰正君「いや、どうしてこうなったんかというのをちょっと教えてほしいんですけど。査定やこうはどねんなりょうんか。こんなむちゃな数字じゃ困るん」の声あり）

○議長（草加信義君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 当初予算の査定では、教育委員会の方から提出されたものできちっと査定をして予算を基本計画に上げてまいりましたけど、実施に当たってのコンサルへの発注の際にこういう見積結果が出て、こういう発注をしたということでございます。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） ちょっと細かいこの表の備考のところですけども、ちょっと目についたんですけど、1番の佐伯小学校、前回のもの2日のときと違って、備考欄で、たしか普通教室なんか、通路、床塗装改修、こういうのはもうこの今いただいた文書には消えとんですけども、これはやるんですか、やらんのですか、これちょっと細かいですけども。

それから、藤野の方のこれについては、これも普通教室の改修というのがあったんですけども、これ今度は屋上防水は、前はなかったけど、今回新たにやるという、その辺の備考の方を詳しくちょっと説明を私ども確実に聞いてないもんで、全体の数字もそうですけども、中身の要は数字の根拠となるのを備考欄に全部を書いてないんというのか、それとも多少前と変更したのを見ますと、工事項目にかなりちょっと差異がところどころにあるんですね。私もそこまで気がつかんかったけども、ちょっとチェックしようと思ったら、あらっと思うて出たもんもあれば、それからもう聞いたもんというか、そんなんもありますし、その辺はどんな状況なんでしょうかね。

それから、さっきの一番大きな本荘小学校のプールの解体ですけども、これはきょう午前中にああいう形になりまして、別途また委員会がなされるんでしょうけども、いずれにしてもその細かく言うと言文ですけども、このプールを解体しプール整備については検討しますというのは、これはきちっと実施に向けて検討するという理解でよろしいですか。それを確認とっておきたいと思います。やりますと。いや、1年間か2年間、過渡期に温泉を使ってみて、よければそのままいきますと言うたんじゃあ、これは私は承服できませんから。そこはこういうことを言うてもらうたのはありがたいですけども、整備の方向で検討されたというのをここできちっと確約していただきたいと思います。その3点をよろしくお願いします。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 備考欄の普通教室、通路、床塗装等の改修は現計画と変更とちょっと表記の仕方が変わっております。あくまで普通教室は内装改修と考えていただければと思います。当然教室内は統合で他校から入ってきますので、普通教室の改修は出ております。表記を変えたと、主要な工種だけを上げたということでご理解いただけたらと思います。

それから、藤野の屋上防水は新たに発生したということです。当初では、もう屋上防水は見ておりませんでした。業者が現地に行って確認したらもう改修する必要があるというふうに判断した結果、新たに上がってきた工種であります。

それから、本荘小のプールなんですけども、整備の検討なんですけども、28年ではもうバスで温水プールへ行きます。その状況等を学校等とも相談し、29年以降スクールバスが7台、スクールワゴン等が入ってまいります。学校の児童を送って温水プールで利用が可能ということがはっきりすれば、新しいプール整備についてをやるかやらないかはそこで改めて検討する必要があると思っております。整備を必ずやるということでは今のところは考えておりません。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 今のプールの件ですけど、28年度においてはもうプールは解体しますので、今PTAと相談しながら事業計画はきちっと今立てております。それを基に、それをうまく活用できれば、29年度まではうまく活用していきたいと。PTAと子供、教員が、そこで非常にそれでは不都合であるということになれば、そこで検討をさせていただくということなので、もしここで絶対しますということはなかなか言えないのは、今使う温水プールを使っていく方がいいということになればそれはもうそのまま使っていきたいというふうに思っているもので、最終的には2年後に予定をしております。親とかPTAとそれら子供、学校がそれでは本当に不都合であるということになれば、そこではっきり検討をさせていただきます。今のをやってみて、28年度、29年度は非常によかったと、温水プールに行く方がいいという結論になれば、そのまま温水プールでやるという方向で今は考えております。だから、しないとかするとかということじゃなくて、今の段階では、今施設として温水プールがあるのでそれをまず使ってみるという状況でいかせていただきたいというふうに思っております。最終的な判断は、また親と学校と子供の、本当に教育ですから、教育に支障を来すようではいけないというふうに思っておりますので、そこでまた検討させていただきますということで、今後検討ということで書かせて

いただいております。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） ちょっとこれは後の様子を見てということでどっかわからんと、平たく言えばね、それじゃあ、ちょっと。ある程度ここは基本計画のどこじゃから、プールは維持費がかかるとかいろいろ説明がありました。けど、維持費がかかるのであればほんなら経済計算でも、私はそういうことまで質問しないけども、それじゃあ本荘小学校のプールがどのくらい維持費がかかってどのくらいというのはあえて質問せんけども、経済計算で言うのであれば、経済合理性じゃなしに。

それといろいろあります、学校の現場の校長先生、教頭先生、これ以前にありましたけども、先生方、学校の責任者というのは、できることなら本荘小学校の校庭にというのが基本的な考えにありましょ。それはいいですか。そこのところきちっと名言できるなら。それは前に言われました。教育長から言われましたね、学校の先生、学校現場の。今のところ、この案までで、保護者はまだ私2月2日の委員会で、帰って、これはちょっと大きい項目だし問題だということで、私はPTAの会長とそれからまちづくりの小高さんというこの準備委員会のメンバーに一応連絡しといて、あとは皆さん方でということで、これはとてもじゃないけど話にもならなかったのを、今ここでプールも復活という声もありますけど、この前の時点では。そのこの辺はやっぱり十分、あれがええんでないんというのはもうこれ間違いなく、教育長の言われるのは本当にこっちの思いであって、受け取る方はそこまで理解してないし、私も現実にはPTAの会長にも連絡しております。そのときに、二十何日かにPTAの何かの会議にありますというのを初めて聞いたんですけども、それはほんなら臨時議会で決まりましたということのまた報告になったんでは私は困るわけですわ。

だから、そういう過去の轍を踏まんようにしてもらわんといけんで、きちっと議会で決めましたというようなことは言うてもろうたら困るし、事実、現実はまだまだ十分それを理解されてない。ただ、確かにPTAの会長が理解してるのは、工事期間中にいう過渡期はやむを得んかなというような感じは、私との話の中では。だけど、恒久的にプールがなくなる、もうしないというのはもちろん理解もしてないし、保護者の方が承服するわけもないしということがまず一つ。

それから、やっぱり本荘小学校のプールをなくす、中止というのが前回ありました、中止の方向で検討と。そういうのが水面があるんでしょ。しかし、そういうのは、それじゃあ、本荘に限らず、そもそも小学校のプールというのはもうそのときの都合で学校でもええ、併設でもええかという、私の素人考えでは、古い大きな学校での建物設備の一環として大きな要素を占めておるといふうに思ってます。そこのところはどういうような考え方。いろんな確かに時間的なロスとかあるかもわからんけども、トータルとしていろいろ検討されたと思うんだけども。

それともう一点、繰り返しになるけども、本荘小学校のあそこのグラウンドの東側、山際、あそこは結構広い土地があるけども、あそこへ一応検討は少しはしたんですか。それを聞きたいですわ。全く検討の価値はないというて却下したのか、そこんところはどないしたのか。たしか教育長からも、学校現場は併設、グラウンドの中にいうことで、あそこは絶対的に、狭ければ別ですけど、その辺はされたんかどうか、私はそこも確認の意味で知っておきたいです。そういうところを答えてください。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 今、居樹議員が言われましたように、設置場所については今後検討するということもずっといろいろ説明会の中ではありました。今の初瀬保育園の跡というのは離れてだめじゃないかということも言われておりました。学校の方に、そうするとプールはどこがいいかということいろいろ考えてほしいということを行いました。校内のグラウンドの端のところに行くと、そこはグラウンド等が狭くなるので、それはよくないという意見をいただいたというのは――教員じゃなくてですよ、地域の方の誰に相談したんか知りませんが

——地域の方の意見としては、そこのグラウンドが狭くなるのは好ましくないということだということを報告を受けました。

いろいろ考えて、今しないとかというて言っておりますけども、しないということは絶対今でも言っていないので。要するに、今ある施設があります。もうこれは経費の問題だけでなく、今あるプールをもし使えるなら使った方が非常にいいんじゃないかということで、28年度は必ず使うわけですから、28年度は、で、28年度使ってみて、本当にこういうところを直せばもっと使い勝手がよくなるんじゃないかということがあれば、29年度まではそういうことでやってみるということです。その後、保護者や学校関係者が、教育にどうしてもこれは支障を来すのでぜひプールが欲しいということになれば、そこで検討しますということです。しないということじゃありませんし、するということでもありません。というのは、ここですとやうてしまつて、ほしたら今度実際にやってみて、もう保護者も学校も鶴飼谷のプールが非常にいいと言ったときに、基本計画の中でプールをするようになってのほんならしなければいけないということになると思います。だから、今言えるのは、この2年間様子を見て、本当に学校教育に支障を来すというときにはプールを考えるということで検討ということにさせていただいたわけですから。それをご理解いただければなというふうに思います。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 今、保護者の意見をということで、誰々かわからんけども保護者だという大枠で言われましたけども、保護者はそこまでの話はされとるようには私の理解では、PTAの会長とのやりとりですけども、そこはそういう受け止め方は私と理解がちょっと違いますな。それから、保護者の総意でグラウンドが狭くなると。狭くなるのは、一言、そんなもんじゃなしに、狭くなるなら現実的にあそこをきちっとはかるぐらいのことはできるから、はかったことでもあるんかどうか、そのぐらいのことがまだね。そらだめかもわからんけど、外形ぐらいは大体、そんなにグラウンドを狭くするということには、あそこの現場を見ても、行かれてると思うけども、そこはちょっと私も本当に理解できない。本当にそういう事実かどうか。それは保護者の了解を得たんだと、狭いからもうあそこは消えたということでしょう。いや、保護者の意見であそこは狭くなるからというように今言われたから。へえじゃあ、学校現場は、もうできることなら校内へということですからな。そのところの教育委員会と学校現場の認識もちょっと違うかもわからんね、私の感覚では。だから、そのところをやっぱり十分学校現場の意見を、教育委員会は確かにそういう企画する側ですけども、そら学校現場はこういうことを一番学校の先生は言いにくいかわからんけど、教育委員会にはなかなか逆らえんけれども、やっぱり本当の意味の校長先生、教頭先生、これは本当の意味の意見というのを、やっぱりなかなか考えを聞いてということの方が僕は一番最大公約数でいい形になると思うんで、そのところはどうも、私がこういうことを言うのは失礼な言い方やけども、ちょっとやっぱり上意下達じゃないけども、そういう雰囲気になったんでは困るんで、物事がね。一番いいのは、学校、PTAの保護者とか地域のことを一番熟知しとんのはやっぱり学校現場の校長先生、教頭先生ですから、そこんところは大きな声では教育委員会、教育長にこうだというのは異論があってもなかなか言えんかわからんけど、だからそれがいい。そういうことを私らは知りながらも、あえてここで言わせてもらいよんじゃけど、誰が誰がじゃなしに。そういうことをして、やっぱりいいものにしていくためには。

それと、私には、学校におけるプールというのは、プールはどこでもありゃあいいんじゃないかというんじゃないに、基本的に必須だという感覚を今の教育長の話では持たれてないね。向こうがやったら向こうじゃと。だから、そのときときの雰囲気じゃないけど、そのときの父兄、保護者だけの意見というか、そら偏りがあるかもわからんし、そこんところはちょっとやっぱり危険というか、その辺を十分踏まえてもろうて。だから、あえて僕はここの項目で言うたのは、プールについてはいろいろ考えて、保護者の意見とかを聞いて、つくらん場合もある、つくる場合もあると、こういうことでしょう、あぶつたら。そういうことでしょう、この言葉というのは。

極端に言や、どうにでもなるんですわ。だから、それでなしにきちっとした形でこういうものじゃったらやっぱりはっきりした方がええんじゃないかなと思うんで。何でプールを本荘小学校のどこへ3年先、4年先に。お母さん方がプールやこう、本荘小学校のそばにつくってもらわんでもええのっていう意見が出るとはとても思えんし、それで今言よんのは、鶴飼谷の温泉プールとかでよけりやそれでいこうということでしょう。私の理解は間違ってますかな。それをもう最後に。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 今言われたように、このまま本当に便利がよかったということになれば、私は今のプールを温水プールでやりたい。もしそれがだめなら、今度はどこへ設置するか、どこへプールをつくるのか、そういうことは全部今度は地域の方も含めて、設置する場所については話をして、本当にいいところへ設置しなければいけないんじゃないかなというふうには思っております。

今の時点では、28年度は必ずもう鶴飼谷温泉のプールを使わなければいけません。29年度にもう少しこう直したら少し使い勝手がいいことになるんじゃないかなということになれば、そこでもう一年使ってみて、それでなおかつだめならそこで、プールを本当につくるんならどこへ、みんなで協議をしていい場所へプールは絶対につくらなけりやいけないということで考えておるわけで、今からこの学校の敷地内とかというのを考えてとかということは今考えておりませんので。要するに、もし設置するようになった場合、必ず今の設置する場所がもう校庭のところか、それかどっかの土地を買わなけりやいけないわけです。一番いい方法で考えたいというふうには思います、プールをつくるときには。

だから、中がいけないだとかということは全然関係なしに、一番いいところへ設置をするのであれば設置をしたいというふうに思っていますので、今居樹議員が言ったように、学校の中につくることが反対かどうかということじゃなくて、もうつくる場合には、地域の方そしてPTAの方々の意見、学校の先生の意見を聞いて、きちっとしたプールをつくりたい。これはもうお約束しておきたいというふうに思います。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） いろいろあっちにやったら無理がある、こうしたらこうという話が出ておるんですが、そうすると今のプールはそのままにしておいて、初瀬保育園をそのままにしておけば一番いいんじゃないですか。それはどう考えられますか。どうしても壊して、こっちにこうしてこっちにこうしてっていうような緊急な必要があるわけでもないんで、プールはそのままにしておけば問題はない。幼稚園も保育園もあそこに置いて一つも問題ありませんので、保育園と幼稚園を一緒にせにやあならんというその既成概念といたしますか、そういうものはご破算にして、よく考えてみると何もお金を使うことは一つもないんじゃないかなと思うんですが、そういうふうにするると誰も文句言わんと思えますが。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） この学校・園統廃合整備計画でもう29年4月に統廃合をして整備をするということで今計画を出させていただいておるので、その中でいろんなことをどうしたらいいかということは考えていておりますので、そのプールを残すとか、今の初瀬をそのままにするとかということの議論はちょっと今はできないんじゃないかなというふうに思っておりますので。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君、よろしいか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 基本計画についてはいろいろと問題があるとは思いますが、いろいろといたしますか、町民の方々は説明会の会場でも反対意見が非常に多かったわけですから、基本計画も無理のない基本計画に少しずつ手直ししていくとすんなりといくんじゃないでしょうか。そこのところを柔軟に考えていくというふう

にすれば、皆さんにとって、町民にとってお金も要らずにいい、今までどおりプールはプールで使えばいいし、保育園は歴史が幼稚園より非常に長いんですから、そこに行ってみますと子供たちは喜んでよう遊びよりもですから、あれはそのまま残しておいて、本荘学区については幼稚園もプールもそのままにしとこうというふうにしたら、町長、どうなんでしょう。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 現在まで検討されてきた中での今回の計画でございますから、柴田議員の言われるこのままの状態やってみたらどうかということについては、これまでに計画を立てここまで進めてきた経緯の中で議論してきたわけですから、それをそれじゃあそうしますということで、ほいじゃあもう何もいらわないでそのままにしておくというわけにもいきませんので、やはりこれまでの計画の経緯を踏まえながら、そしてそれが柴田議員が言われる現状のままでいいということで最終的にそうなるなら、それはそれでもいいかもしれませんけれども、現状の中ではそれぞれ学校・園、そして保護者、それぞれのご意見も聞きながら今日までの計画を立ててきているわけですから、これに従って基本計画の変更もやりながら、皆さんの意見を十分吸収しながら、これからの事業実施をしていくという形で進めていくというのが一つの整備計画でございますので、その辺もご理解いただきたいというように思います。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 検討委員会のお話を、説明会でも非常に検討委員会で何遍もやったという話をされて、そうしますとある会場では、検討委員会の者をここへ連れてきて説明させてくれというようなところまで話があったと思うんですよ。その検討委員会をどういう趣旨で設置したかというのも大森町長の考えで検討委員会を設置されたわけですから、根本的な話をすると、大森町長はこの検討委員会を設置したことによって非常に大きな、言いますと11億円もするような学校と園の統合計画というものをつくり上げられた方なので、柔軟に考えて、説明会のときも非常に大きな反対が出たその一番大きな原因というのは検討委員会、検討委員会と町長が言われた。それから、先に町民に説明する前に議会の議決があるんですよということを言うと、議会の議決があることには反対ができないんだという雰囲気がありました。検討委員会のことも何遍もやりましたと。そういう純粹に皆さんの意見を聞くというんじゃなくて、既定路線を町長が既につくられて、その中でみんなの反対が出て住民の声は聞かずに粛々とやるという気持ちを持つとられるんですが、少しずつでも手直しをすれば、今みたいに——ご存じないかもしれませんが——お金もようけ要りませんし、少しプールそれから初瀬保育園については本荘学区へはこのことが皆さんに余り浸透しておらんので大きな反対というのは今のところありませんが、本当に実施されるということになると、この間の学校名を変えるときももう猛烈に反対が出ました。そういう雰囲気が地域にありますんで、町長は柔軟に考えられるといいんじゃないかなというふうに思いますが、このところは、あくまでももう住民の意見はどうであれ、粛々とやるんだというふうに言い切られますか。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） ここまで計画もし、そしてそれぞれ皆さんの議会の中でも議論していただいた計画でございます。手直しは当然あるかと思えますけれども、いわゆる基本的には計画に沿って進めてまいるというところでございます。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 臨時会をやるきっかけというのは、公立学校施設整備補助金、これの変更に伴う予算の増額という事柄がこの臨時会を開くきっかけになってるわけです。

そこで、1つ教育委員会にお伺いしたいんですが、最初の補助申請を上げたときの金額、事業費、そしてそれが増額になった、最初補助申請をしますね、これを何月にやったんでしょうか。それから、増額ということで向

こうからの通知があるのであれば、それはやっぱり変更申請をいただろうと思うんです。その時間的な経緯をちょっと説明していただきたい。差し迫ったこの2月の段階で出してくるというのはいさか腑に落ちない面があるから、もう少し早い段階でやはりこの変更計画に基づく補助金の増額ということがあったのではないかと思うので、そこらあたりを補助金申請の流れの中で最初はどうであったか、最初の段階ではいつだったかというふうな話、その経緯を教えてくださいと思います。

それから、第2点目は、議案第1号に係る基本計画の変更ですが、先ほど本荘小のプールはここに取りやめると、壊すというふうなことを言うたわけですが、本荘小のプールは解体するという変えたわけですが、基本計画書の5番目、小学校の取り扱いについて書いてあります。そこに、本荘小学校は現在のままにしますというその1文が入ってるわけです。この意味するところは、本荘小学校の学校施設は変わらないという意味です。ですから、プールを壊すのであれば、そのことを基本計画書の中に書いておかないと、論理的な整合性がとれないということで申し上げたわけです。その趣旨を踏まえて、やはりさっきの山本議員に対する答弁には答えていただきたかったと思います。論理的整合をとるためにわざわざこれは修正を加えたわけです。そのことが落ちておりますので、もう一度説明のし直しをしていただきたい。

そしてまた3番目には、建設費の推移です。26年2月26日に、答申書では建設費が6億5,400万円、そして26年4月の基本計画案では8億4,000万円、そして平成26年12月には7億4,000万円、そして28年2月のここを出してきているのが10億3,400万円、しかもこの10億3,400万円のうちには本荘小学校のプール1億円は除かれています。これがそのままあるとすれば、11億3,400万円という大きな数字になります。答申書の段階から、これは建設費だけでも倍に増えているわけです。このようなずさんな財政計画をやはりそれぞれの組織がそれぞれの意思決定過程を経て最終的に決定されているわけです。このような大幅な変更は、やはり我々としては承服しがたい面がございます。責任の所在をやはり組織としてはっきりさせていただかないと、我々も十分な審議ができません。そこらあたりをもう一度組織意思決定の過程でどのようなことがあったのか、そのことをやはり説明していただく必要があると思います。重ねてその点をお願いいたします。

それと、先ほどスクールバスで、バス4台買うことによって基準財政需要額が増えるということだけを次長が話をされました。4,957万円需要額が増えると。しかし、学級数、学校数を単位費用とする需要額は合わせると4,900万円近く、これが減るわけです。スクールバスで増えるものは4,000万円増えますが、これをそのままプラスと考えるのはおかしいではありませんか。校外活動と校内活動に分けて物事を考えると、校内で使える金が4,900万円ほど少なくなるんです。そして、校外で使うお金、つまりスクールバスにもろにかかる費用は、4,000万円ではこれは多分きかないでしょう。この需要額増の4,000万円は、校外活動に消えてしまうわけです。そういう議論をやはり公平な目でザッハリッヒ、両面を見ながらやっぱり我々に説明すべきではありませんか。いいところだけを説明するというのはよくないです。負の面もあるということをはっきり言うべきです。この点、どう思われますか。ご返答をお願いしたいと思います。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 1番目の補助金の経緯ですが、今手持ちの資料がありませんので、後ほどはっきりした日にちと金額をお示しさせていただこうと思いますが……

（5番 尾崎忠信君「今は月単位でよろしい」の声あり）

今年度の内示はもう早いうちにいただいています。

（5番 尾崎忠信君「いつですか」の声あり）

もう去年の春ごろ内示を受けて、交付決定のそれもはっきりちょっと日にちがわからないんですが、実際のところ県とのやりとりの中で未契繰り越しができるという話だったのが、1月でしたか、県との協議の中で未契繰

り越しはだめだということをはっきり言われて、急きょこういった臨時会を開くことになりました。もっと早く県の財務課の方と話をし、手続を踏んでおればよかったんですが、その辺はちょっとこちらのやりとりの中の調整がうまくいってなかったということで、ご理解ください。日にちについては、もう一度確認させてください。また連絡させていただきます。

それから、基本計画の本荘小をそのままにということで、先ほど議員がおっしゃったとおり、本荘小学校をそのままであればプールの解体もできないという文言になっております。今回、その点について、変更で本荘小のプール解体ということで入れさせていただきました。よろしくお願いいたします。

それから、需要額については、単純に現在の統合前の需要額が、これも試算ですが、27年度算定で1億4,780万4,000円が、統合後になりますと1億3,954万9,000円、マイナスの825万5,000円になっております。これはあくまで需要額だけです。今おっしゃった当然学校の校内、校外活動について費用、歳出がかかります。スクールバスの運行経費もかかります。ですから、その辺の経費をプラスすれば、今現在よりはかなりの歳出が増えてくると、需要額が820万円減るんですが、運行経費分だけは増えるということは議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（草加信義君） 5番 尾崎君、よろしいか。

5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） これは回数に入るんですか。答弁がまだないんですが。答弁がないんです、計画の推移が結局……。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 答申書の段階で6億5,400万円、基本計画で8億4,000万円、12月の議決の時点では7億4,000万円、2月で10億3,000万円ということで、建設費用——事業費ですか——にこんだけ変化が出てきたということにつきまして、ちょっと詳細については私の方でしっかり比較をしておりますので、以前の答申書の段階の6億5,400万円の内容については今認識はしてないんですが、2月の段階の10億3,000万円、これにつきましては実際の設計業者と現場に行つての打ち合わせで現場の教員、関係者との話の中でこれだけはどうしても必要ということで発生した金額です。以前の6億5,400万円はどこから出ている金額かということについては、私も正確なお答えはできませんが、今の段階での事業費の10億3,000万円はどうしても必要ということでお願いしたいと思います。

○議長（草加信義君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 責任をどのように、どの組織がとるのかということを知りたいわけでもございまして、そこあたりも答弁をお願いしたいと思います。やはりこれだけくるくる変わる数字を出されて、議会はその都度不承不承にも納得してきたんです。議会の議決は、実際こういうことをやられると権威がありません、はっきり言うと、権威なんていうのは言いたくはないけど、やっぱりまともな数字を出して我々に議論させていただかないと、議決した意味がないんです。議決した意味がないんですよ。今回議決しても、また変わって、また議決、これの繰り返しですよ。これはもう2回やってるんです、もう、議会の議決は、基本計画書を議決して、そして昨年3月に今度は議決をやったんですよ。そういう議決を重ねたことの意味がないわけでしょう、こんなことを繰り返していると、そこをもう少し真しに考えてもらいたいと思うんです。町長、教育長、そこあたりどうなんでしょうか。やっぱり議会の議決というのは重たい以上、執行部も提案するとき慎重であるべきじゃないんですか。十分精査をして、これならいいということでお出しになるのが執行部でしょう。そして、それに議決を与えることによって、拘束力もつけ、権威づけもできるわけでしょう。

先ほどの基本計画書の変更にしてもそうです。精査すれば、本荘小学校のプール、本荘小学校を現在のままにしておるといふ言葉と論理的に矛盾するでしょう。名前の変更でもそうです。勝手に名前を変えるような提案で

きるはずがないです。もう少し足を地に着けてじっくり腰を据えてやってください。皆さんの仕事ぶりを見ると、空中戦のようです。

契約の変更については、細かい話をまた聞かせていただきますが、そこらあたりも迅速に手を打っておれば、もう少し早い段階で余裕を持って議会にも審議にかけられるわけでしょう。

交付税の話につきましては、これはやっぱり校内で利用できる需要額と校外でしか使えない需要額と、これあるんです。だから、4,900万円近くは、今度は一般財源で補填してやらないといけないんです。そのことは、町長、深く意に留めておいていただきたいと思います。

ここから先は要らん話かもしれませんが、1学級当たり82万円、1学校当たり92万2千800円、そういう単位費用、これが交付税の積算基礎です。が、20人学級であろうが40人学級であろうがやはり82万円なんです。児童が少なければ割がいいんです。交付税の小規模校に対する特典といえば特典ですけど、これをみすみす捨ててしまうわけですから、それだけの財政的な覚悟はしておいていただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 答弁はよろしいか。

（5番 尾崎忠信君「いいです」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 私は、きょうの臨時議会にして急いで議案を上げようとしたというんですか、2日の日に特別委員会で説明だけあったわけですが、私はそのときには3月議会定例会でやるものと思っていたんですが、急ぎよこの16日に臨時議会を開くということであります。非常に私はそういう差し迫った財務省への予算請求というか、そのことがあるのかもしれませんが、やはりちょっと詳しくその辺を教えていただければありがたいかなと思います。

結果としては、4小学校、3幼稚園を廃止して、2保育園、そして1幼稚園を建て直す事業ということで、1億6,478万円、今の状態では使うと。場合によっては、これは後になって1億円幾らまた増えるかもしれない、そういうふうな形であります。非常によくわからない。議会軽視といいますか、今も同僚議員が言われましたけれども、そういう形があるというふうに思います。ぜひなぜこの16日に臨時会なのか。結果としては委員会付託していただくわけですが、その辺についても一度お聞かせいただけたらと思います。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 先ほど尾崎議員からのご質問にもありましたように、今回の臨時議会は国の補助金の関係、交付決定の関係でどうしても未契約越しができないということがはっきりわかったことによって、今回の臨時議会を開会させていただいたところです。もっと本当は早く県との協議をして、契約についてもっと早くしないといけないということになれば、12月の定例会でもできたことでもあります。藤野小学校、今のこの予算でいきますとどうしても藤野小学校の工事契約議決が必要になってまいります。ということになりますと、どこかで臨時会を開いていただかないといけないということで、このような状況になりましたことを大変申しわけなく思っております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） ちょっと今の未契約越しという言葉が、私3期目ですが、わからないので、もう一遍ちょっと。繰越明許じゃないんですよね。何のこと。ちょっともう一遍言ってください。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 未契約繰り越し、契約しなくて繰り越しができると。県との話の中ではそういうことが可能ということであったんですが、国と県との話の中で、未契はできないと、契約は必ずしてくださいということなので、今回どうしてもお願いしないといけないという状況になったわけです。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第1号を和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第1号は、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託することに決定いたしました。

日程第7、議案第2号平成27年度和気町一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 補正ですね、この。26ページに設計委託料が保育所費の分で642万円増額、これ前についている予算が1,520万円ですから、足すと2,162万円というかなり大きく——さっき設計委託料の件が出ましたけれど——なるんですが、これはどういう理由からそのように設計委託料が大きく増えたんですかね。

一方、佐伯の幼稚園の分では242万円、設計委託料は減額になっておりますね。だから、518万円になるんだろうと思うんですけど、その辺の理屈を教えてくださいと思いますけれども。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 当初の委託料につきましては、幼児施設は2億円の工事費を基に委託料をはじめしておりました。今回、基本設計によってそれぞれ初瀬、藤野、佐伯の工事金額が出ました。そのことで委託料の変更が生じたということでご理解いただきたいと思っております。

設計委託料642万円のうち、本荘の委託料の増額が343万円、藤野の保育園、幼児施設が299万円、合わせて642万円の増となっております。幼稚園費の佐伯の分につきましては、2億円に対しまして今現在の計画額が1億1,780万円ということで、工事費が減になった影響で委託料も減額となっております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） じゃあ、何、全体の工事費が増えたからこれだけできたということ。何%ぐらいこれになるんですか、工事費の、もう一遍それを教えてください。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 佐伯の幼稚園委託料につきましては4.4%です。藤野が2.9%。

（6番 西中純一君「2.9%」の声あり）

はい。細かく言ったら2.92%になります。

（6番 西中純一君「次、本荘」の声あり）

本荘が2.6%。

（4番 山本泰正君「管理料も入らなったら委託料にならんで」の声あり）

この補正分だけで。管理はまた28年度分に入ってまいります。

（6番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第2号を和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第2号は、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま配付いたしました追加日程についてお諮りいたします。

追加日程第1といたしまして、議案第1号及び議案第2号の2件の委員長報告、質疑、討論、採決についての日程を追加することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって追加日程第1を追加することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

特別委員会をお願いします。

午後2時16分 休憩

午後3時33分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（追加日程第1）

○議長（草加信義君） 追加日程第1、議案第1号及び議案第2号の2件を一括議題とし、和気町学校・園再編成整備事業特別委員長に審査結果の報告を求めます。

和気町学校・園再編成整備事業特別委員長 当瀬君。

○和気町学校・園再編成整備事業特別委員長（当瀬万享君） それでは、特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

本日、14時30分より3階第1会議室において、委員全員出席、執行部から町長、副町長、教育長、総務部長、教育次長、審議監、書記3名出席のもと、当委員会を開きました。

まず、議案第1号でございますが、和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更について、賛成多数で原案可決となりました。

関連しますが、議案第2号平成27年度和気町一般会計補正予算（第5号）についても、賛成多数で原案可決といたしました。

なお、住民に説明する必要もありますので、後日議事録の中で、きょうテープをとってますので、詳しく起こして責任を持って掲載をいたしたいというふうに考えてます。よろしく願いいたします。

以上、特別委員長報告といたします。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、お諮りいたします。

議案第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議がございますので、これより討論を行います。

まず、原案に反対の発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

この議案、和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更について、とても理解しがたいいろいろな問題があったということがございます。委託料のパーセントがどんどん増額しているとか、あるいは計画そのものがまず3億498万円の増額であると。12月に議決したものよりもそれだけ増額をしている。当初は8億5,980万円でしたか、それが11億6,478万円になると。そのような大きな変更である。内容的には、今まであったものよりも、本荘小学校のプールについて検討するというふうには変えておりますが、当面は鶴飼谷温泉で水泳をさせるということで減額というふうなニュアンスもあり、最終的には1年間様子を見てやってみるというような、非常に不確定で信頼できるようなやり方でない。保護者の方に説明が本当に困難な状態だというふうに思います。

また、保育園の増設においては、当初2億1,700万円でしたかね。本荘の初瀬保育園の部分というのが、本荘小学校のプールの上を解体してできるわけでございますが、4億4,406万円と2倍近いような増額でございます。当初から私はこの幼・保の統合、一体化というものについて非常に疑念も抱いておりました。特に佐伯保育所、幼稚園では、現実にもうあの状態で、建設を今しない段階で、保育事業並びに幼稚園の教育事業は成り立っている。なのに、あえて駐車場にするのか福祉センターにするのかちょっときちっとまだわかりませんが、あそこに新たに幼稚園を建てるというふうなことでもございます。

また、予算の提示の仕方も、スクールバスの運行事業については29年度から3,100万円委託料が要るにもかかわらず、この予算そのものの説明の中では削って、先ほどの委員会でも、職員とかを直営に委託するのではないかと勘違いしていたというご意見もございました。本当に不確かな内容が非常に多い。総じてみまして、子供の教育というものを忘れていた。切磋琢磨がいいとかいろいろ言っておりますが、和気町の教育をもうだめにしてしまう、そういう内容だというふうに思います。

以前の30年、40年前の段階で学校統合案というものがありました。そのときもかんかんがくがく議論があり、最終的には町長選挙で統合に反対した方が当選されて、その学校統合は消え去ったこともあったというふう聞いております。ぜひこの教育に関する問題は百年の計だというふうに申します。今回、4つの小学校と3つの幼稚園を廃止し、2保育園と1幼稚園を建て直すというふうな事業、11億6,478万円、それだけの大金を使う事業でございます。もっと慎重にやるべきであったんではないかなというふうに思います。何より住民の合意形成といいましょうか、住民合意がなされていない、そのことがやはり執行する者の責任としてあるというふうに私は思います。ということで、ぜひともこの和気町の教育をもう破壊してしまうというか、台なしにしてしまうこの計画に反対でありますので、ぜひ慎重にご理解いただいて、よろしく願いいたします。同僚議員のご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

これから、議案第1号和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号に対する委員長長の報告は、可決でございます。議案第1号は、委員長長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第1号は、委員長長の報告のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

議案第2号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議がございますので、これより討論を行います。

まず、原案に反対の発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

この議案、平成27年度和気町一般会計補正予算（第5号）について、反対でありますので、討論をさせていただきます。

この議案は、この2年間にわたる建設事業の継続費の補正、そして地方債の補正、そして並びに27年度の当面する補正だということでございます。特に考えるのは、細かい話でございますが、2園の設計委託料1,520万円が642万円増とかなりの増額であり、また保育所の工事費には年度繰越明許をするんでしょうか。とにかく学校施設の分も含めると2億8,000万円ぐらいの工事費も減額補正としているというふうなことでございます。いずれにしろ、先ほど申しました学校統廃合計画を裏づけするものであり、和気町の学校教育をだめにするというふうなことで、反対でございます。よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

これから、議案第2号平成27年度和気町一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号に対する委員長の報告は、可決でございます。議案第2号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） 起立多数です。

したがって議案第2号は、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より挨拶がございます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、平成28年第1回和気町議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日提案いたしました承認1件、計画変更1件、補正につきましては1件、そして特別委員会を設定してご審議もいただき、慎重にご審議、ご議決を賜りまことにありがとうございました。なお、学校・園の統廃合につきましては、本日議決いただき、財政計画及び補正予算によりまして今後も十分事業精査を行いながら進めてまいりますとともに、統合校・園の児童・生徒の子供間や学校間の交流も最大限実現できるよう、教育課程や年間行事に織り込みながら相互交流に努めます。また、学校・園の跡地利用については、地域住民や保護者等の意向を十分尊重しながら検討してまいります。

これからまだ寒さが残っておりますので、皆様には健康に十分留意していただきまして、これからもご活躍いただきますようお願いいたします。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（草加信義君） これをもちまして平成28年第1回和気町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年2月16日

和気町議会議長 草 加 信 義

和気町議会議員 居 樹 豊

和気町議会議員 万 代 哲 央

和気町学校・園再編成整備事業特別委員会委員長報告

審議の結果、議案第1号「和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更について」は賛成6名、反対5名で可決されました。

議案第2号「平成27年度和気町一般会計補正予算（第5号）について」は賛成6名、反対5名で可決されました。

なお、審議の過程で次のような質疑・答弁がありました。

設計委託料増額の根拠は何かの質疑に対し、監理費が新たに計上されたため増額したとの答弁がありました。

小学校のプールは子ども達にとってどうあるべきと考えるかとの質疑に対し、子どもの成長にとって有意義なものと考えている。今後、うまく活用できるか検証しながら計画していくとの答弁がありました。

スクールバス運行事業費を削っているが、ワゴン車が増えることで今後委託料は増えるのか、賃金職員で対応するのかなどの質疑に対し、ワゴン車分は増加し業者委託にする方向であるとの答弁がありました。

途中で契約を変えるのは、契約違反ではないかとの質疑に対し、現在提示しているのは見積の段階である。率の差については、今後十分精査する必要があるとの答弁がありました。

設計委託料について、率を抑えることの確約をしてほしいとの意見に対し、増額分については、3.5%～3.8%におさまるように今後交渉していくとの答弁がありました。

以上、簡単でございますが、委員長報告とさせていただきます。